

平成 16 年 9 月 21 日

各位

みずほ信託銀行株式会社

組織改正について

みずほ信託銀行株式会社（社長 池田 輝彦）では、本日付にて下記の通り組織改正を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 資産金融本部にかかる事務体制等の変更

資産流動化業務を行う資産金融本部について、その事務体制強化ならびに牽制機能強化を目的として、資産金融サービス部を資産金融本部から独立した組織とします。

なお、改正後の組織図につきましては、別紙をご参照下さい。

今後も当社では、高い事務管理能力に裏付けされた資産流動化業務を通じて、最高水準のプロダクト、サービスをご提供し、お客さまの高度化、多様化するニーズにお応えしてまいります。

以上

みずほ信託銀行株式会社組織図

2004年9月21日現在

